

**審査等に要する経費
(受審者の負担)**

審査に当たり受審者は次の経費を審査員又は継続コンサル機関/個人に支払う。ただし、更新審査に継続コンサルを行う者が、審査オブザーバーとして立ち会う場合は、両者に支払う。

- (1) 旅費
- (2) 日当
- (3) 宿泊料
- (4) 審査手数料

旅費・日当・宿泊料

審査に係わる旅費・日当・宿泊料については、大日本水産会旅費規程に基づき経費を受審者に請求

審査手数料

審査区分	審査または継続コンサル手数料
初回1次審査	左のいずれの審査又は継続コンサルについては ①1日で終了した場合は10万円 ②2日以上の場合は15万円とする。 (※3 初回1次審査、初回2次審査、更新審査に継続コンサル機関/個人が審査オブザーバーとして立ち会う場合は、立会料は1回につき5万円とする)
初回2次審査	
更新審査	
継続コンサル ※1	
特別審査 ※2	

※1 継続コンサルについては実質は大日本水産会に代わる審査であることから、大日本水産会審査手数料を準用する。

※2 更新審査時に品目の追加審査を受ける場合は追加審査料は請求しない。

※3 継続コンサル機関/個人は、審査オブザーバーとしての立会料等は直接受審者に請求する。